

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	後期高齢者医療保険料賦課事務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 平成20年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01050200
部名等	企画総務部	
課名等	税務課	
係名等	住民税係	
記入者氏名	松田 健司	
電話番号	0765-23-1009	

政策体系上の位置付け	コード2	246999
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	その他	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	007010201
会計	後期高齢者医療事業特別会計	
款	1. 総務費	
項	2. 徴収費	
目	1. 徴収費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
後期高齢者医療保険料の適正公平な賦課、調査、調定				単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ①魚津市に住民登録をされている75歳以上の人 ②一定の障害のある65歳以上の人で広域連合の認定を受けた人。	対象指標	① 市内の被保険者数	人	6,308	6,449	6,400	6,450	6,500	
	②									
	③									
手段	<平成21年度の主な活動内容> 後期高齢者保険料賦課 *平成22年度の変更点 なし	活動指標	① 賦課件数	件	7,376	6,825	6,900	7,000	7,100	
	② 納付書発送件数		件	7,376	6,825	6,900	7,000	7,100		
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 賦課対象者の特定し、適正な賦課及び歳入調定を行う。	成果指標	① 適正な保険料の賦課の割合	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
	② 後期高齢者保険料に係る歳入調定額		千円	339,353	337,547	339,500	342,300	345,000		
	③									
その結果	<施策の目指すすがた> 適正公平な保険料の賦課により、地域医療体制を確立する。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成20年度後期高齢者医療制度の施行による。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
				(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 現在も『与党高齢者医療制度に関するプロジェクトチーム』で見直しを検討されている。(20年度保険料軽減対策の継続。年金からの天引きと口座振替の選択制の周知徹底。年金額18万未満の人も希望により天引きにできるようにすること。など) 平成25年度から新たな制度になる設計中である。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	180	180	180	180	180
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	757	757	757	757	757
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	757	757	757	757	757
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 以下、窓口・電話等で対応した市民からの意見より。 広域連合で保険料が決定されるが、保険料が高い。 社保扶養から後期高齢になった人には大幅な軽減措置がとられているが、国保から後期高齢になった人には低所得者に対する軽減だけであることから、国保から後期高齢になった人からの保険料の格差についての不満がある。 特別徴収(年金からの天引き)と普通徴収があり異動があると特別徴収が停止する場合もある。また、申し出により特別徴収を口座振替に切り替えることも可能となったが、後期高齢の年代の方には分かりづらい。				◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 保険料は、広域連合で保険料が決定し、各市町村で徴収され納付金として広域連合へ支払われることから、県内同一の事務がされている。				
				<input checked="" type="radio"/> 把握している						
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 制度の運営 (財政基盤) の安定に資する。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	高齢者の医療の確保に関する法律〔昭和57年法律第80号〕第48条
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 市民課に賦課担当の係を含んだものにより、市民にとっては給付も賦課も同一係で用が済み、さらに問い合わせなどに対応しやすい形態である。しかし反面、収納事務については、税等と一括して行うことができなくなるデメリットがあるが、収納事務のみ切り離して行う方が効率的である。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費は計上していない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 平成20年度より住民税係の新たな業務として、同事務事業が加わっていることから、削減は困難である。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 賦課に関しては特定受益者・負担はない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 賦課に関しては特定受益者・負担はない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度 (平成23年度)	特になし	コストと成果の方向性 コストの方向性
	中・長期的 (3～5年間)	平成25年度から始まる新高齢者医療制度実施にあわせ、給付事務と賦課事務の統合実施を検討する。	成果の方向性
			維持
			維持

★ 課長総括評価 (一次評価)

後期高齢者医療制度は平成20年度から新たな制度として開始され、当初は制度の周知等を含め混乱したケースも見受けられたが、2年経過したことにより賦課事務については順調に推移したと考えられる。今後、平成25年度に予定されている新制度への移行に関する議論を注視する必要がある。なお、保険料の決定については、当市の把握する所得情報により広域連合組合において決定することから、適正かつ公正な資料把握に努めなければならない。	二次評価の要否 不要
---	-------------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24699902	
事務事業名	老人医療費適正化対策事業	
予算書の事業名	1.老人医療費適正化対策費	
事業期間	開始年度	昭和48年度
	終了年度	平成23年度
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02010200
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	医療保険係	
記入者氏名	中山 明夫	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	246999
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	その他	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	001030106
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	1. 社会福祉費	
目	6. 老人医療対策費	

◆事業概要 (どのような事業か) 医療機関から請求のあった「レセプト」を点検し、疑義のあるものを国保連合会に再審査請求、その結果により過誤精算される。 (平成20年度から後期高齢者医療制度が始まったため過誤調整のみ)		単位	実績		計画			
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 診療報酬明細書(レセプト)、老人医療受給資格者	① 点検対象レセプト件数	件	23,055	28	0	0	0
		② 受給資格者数	人	6,106	6,106	0	0	0
		③						
手段	<平成21年度の主な活動内容> 平成19年度で老人保健事業が終了しているため、過誤精算等のみ実施した。 *平成22年度の変更点 特になし。	① 過誤調整請求件数	件	953	51	0	0	0
		② 過誤調整請求金額	千円	129,614	3,285	0	0	0
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 各医療機関の医療費の過誤請求を点検精査し、医療費の適正化を保持する。	① 過誤調整等実績金額	千円	10,200	1,925	0	0	0
		② 1人当たり過誤調整金額	千円	1.67	0	0	0	0
		③						
その結果	<施策の目指すすがた> 国民健康保険事業が健全に運営され、良質な医療が受けられる。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 当初は市直営で実施していたが、レセプト件数の増加により昭和58年頃から専門業者に点検を委託している。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	2,448	479	485	0	0
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	2,448	479	485	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 高齢化の進展に伴い医療費も増加しており、レセプト点検による医療費適正化は重要な事業とされており、老人保健事業とは別枠で予算化されている。また、後期高齢者医療制度の開始に伴い現在の老人保健医療制度は19年度で終了した。(22年度までは整理期間として存続する。)		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	0	0	0	0	0
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	0	0	0	0	0
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	0	0	0	0	0
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	2,448	479	485	0	0
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		● 把握している	県で作成する統計資料等により把握している。(業者等によるレセプト点検の実施)国保連合会経由での過誤精算。					
		○ 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 医療費の適正な執行を行う上で、必ず実施すべき業務である。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	老人医療費適正化推進事業実施要綱 (平成18年6月28日厚生労働省令)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の事業費であり、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 人件費はほとんど掛かっていない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 レセプトの点検業務等法令に基づき適正に実施されている。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県内他市も同様であり、妥当と思われる。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input checked="" type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま (又は計画どおり) 継続実施
 終了
 廃止
 休止

⇒⇒⇒⇒⇒

終了年度	平成22年度
------	--------

他の事務事業と統合又は連携
 目的見直し
 事務事業のやり方改善

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	平成22年度まで、整理期間として存続する。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	事業終了 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

現状の対象や意図等は適切であり、妥当と思われる。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24699903				
事務事業名	老人医療費支給事務				
予算書の事業名	2.老人医療費支給事務費				
事業期間	開始年度	昭和48年度	終了年度	平成22年度	業務分類
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営				

部・課・係名等	コード1	02010200
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	医療保険係	
記入者氏名	中山 明夫	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	246999
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	その他	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	001030106
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	1. 社会福祉費	
目	6. 老人医療対策費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画			
老人医療受給資格者の支給費(柔道整復・はり灸・補装具・高額医療費等)の支出を行うとともに、受給資格者へ医療費通知を送る。 (平成20年度から後期高齢者医療制度が始まったため過誤調整のみ)		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 老人医療受給資格者	対象指標	① 受給資格者数	人	6,106	6,106	0	0	0
手段	<平成21年度の主な活動内容> 支払い実績等なし。 *平成22年度の変更点 特になし。	活動指標	① 手数料/年	千円	57	0	14	5	0
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 必要とする審査支払い手数料を適正に支払うとともに、医療費の内容を受給資格者に確認してもらう。	成果指標	② 通知件数(延べ)	件	8,993	0	0	0	0
その結果	<施策の目指すすがた> 老人保健医療制度の適正な運営を図り、良質な医療の提供を行う。		③			0	0.00	0.00	0.00
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和48年から審査代行機関において、老人医療費の審査支払事務が実施された。		財源内訳	① 1人当たりの手数料/年	円	9.00	0.00	0.00	0.00	0.00
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 高齢化の進展に伴い医療費は増加している。また、平成20年度からの後期高齢者医療制度の開始に伴い、現在の老人保健医療制度は19年度で終了した。 (支給費については、22年度まで整理期間として存続する)			↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。			① 国・県支出金	(千円)	26	0	0	0	0
			② 地方債	(千円)	0	0	0	0	0
			③ その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
			④ 一般財源	(千円)	812	0	2	0	0
			A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	838	0	2	0	0
			① 事務事業に携わる正規職員数	(人)	0	0	0	0	0
			② 事務事業の年間所要時間	(時間)	0	0	0	0	0
			B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	0	0	0	0	0
			事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	838	0	2	0	0
			(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆県内他市の実施状況		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
		● 把握している	審査支払手数料の支払・医療費通知については、すべての保険者で実施している。 (国保連合会等による統一単価)						
		○ 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 医療費の適正な執行を行う上で、必ず実施すべき業務である。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	老人医療費適正化推進事業実施要綱 (平成18年6月28日厚生労働省令)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の事業費であり、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 人件費はほとんど掛かっていない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 支給費レセプトの審査等法令に基づき適正に実施されている。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県内他市も同様であり、妥当と思われる。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input checked="" type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり		
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり		
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり		
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり		
2) 今後の事務事業の方向性			
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>終了年度</td> <td>平成22年度</td> </tr> </table>		終了年度	平成22年度
終了年度	平成22年度		
<input checked="" type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>終了年度</td> <td>平成22年度</td> </tr> </table>		終了年度	平成22年度
終了年度	平成22年度		
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	事業終了 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	事業終了 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

現状の対象や意図等は適切であり、妥当と思われる。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23660030				
事務事業名	老人保健医療事業				
予算書の事業名	1. 一般管理費(款) 2. 医療諸費、3. 公債費及び4. 諸支出金				
事業期間	開始年度	昭和50年度	終了年度	平成22年度	業務分類
実施方法	5. ソフト事業				
	○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ● 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営				

部・課・係名等	コード1	02010200
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	医療保険係	
記入者氏名	中山 明夫	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	246999
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	その他	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	006010101
会計	老人保健医療事業特別会計	
款	1. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	1. 一般管理費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画			
				単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
老人医療医療給付費等の支給や医療費適正化事業の実施により老人医療の適正と健康の保持を目指す。 (平成20年度から後期高齢者医療制度が始まったため過誤調整のみ)									
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 老人保健対象者(昭和8年3月1日以前生まれの人及び寝たきり等の障害者で一定の条件を満たす人)	対象指標	① 老人保健医療受給者	人	6,106	6,106	0	0	0
			②						
			③						
手段	<平成21年度の主な活動内容> 過誤調整のみ実施した。 *平成22年度の変更点 特になし。	活動指標	① 老人医療費	千円	445,486	400	0	0	0
			② " 受診件数	件	12,889	16	0	0	0
			③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 老人保健対象者の良好な健康の保持と医療費の適正化の保持	成果指標	① 1人当たり老人医療費	円	72,959	66	0	0	0
			② " 受診件数	件	2.11	0.01	0	0	0
			③						
その結果	<施策の目指すすがた> 国民健康保険事業が健全に運営され、良質な医療が受けられる。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 高齢化の進行に伴って従来の老人医療制度を昭和57年に老人保健法により再編し、各保険者からの拠出金と公費負担により老人(当初は70歳以上及び一定以上の障害者)の医療の適正な執行を目指し創設された。		財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	161,390	0	916	0	0
			(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	243,411	2,298	2,083	0	
			(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	
			A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	404,801	2,298	2,999	0	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 高齢化の進展により老人医療費の増高が著しく、平成20年度から都道府県単位の広域連合による75歳以上の高齢者を対象にした後期高齢者医療制度が始まった。(平成22年度までは、精算の事務が残る)			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	1	1	0	
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	800	640	100	0	
			B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	3,364	2,691	421	0	
			事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	408,165	4,989	3,420	0	
			(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。		◆県内他市の実施状況	● 把握している	→	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 県で作成する各種資料等により把握している。 (各保険者の医療費の給付実績等)				
			○ 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 老人医療制度のためには必要不可欠である。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 老人保健法 (昭和57年法律第80号) ※平成20年4月から「高齢者の医療の確保に関する法律」に変更	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 医療受診に対する給付業務であり、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 窓口業務も含めて削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 老人医療受給者全員を対象としている。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 医療給付に対する負担割合の差はない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input checked="" type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり		
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり		
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり		
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり		
2) 今後の事務事業の方向性			
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>終了年度</td> <td>平成22年度</td> </tr> </table>		終了年度	平成22年度
終了年度	平成22年度		
<input checked="" type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>終了年度</td> <td>平成22年度</td> </tr> </table>		終了年度	平成22年度
終了年度	平成22年度		
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

法に基づく事業であり、妥当と思われる。	二次評価の要否 不要
---------------------	-------------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23660140	
事務事業名	後期高齢者医療事業	
予算書の事業名	1.後期高齢者医療広域連合納付金、(項)2.後期高齢者医療広域連合補助金	
事業期間	開始年度	平成20年度
	終了年度	平成24年度
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02010200
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	医療保険係	
記入者氏名	中山 明夫	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	246999
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかに共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	その他	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	007020101
会計	後期高齢者医療事業特別会計	
款	2. 後期高齢者医療広域連合納付金	
項	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	
目	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
75歳以上の高齢者及び65歳から74歳で一定の障害がある者を対象とした医療制度。(保険者は富山県後期高齢者医療広域連合)				単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 後期高齢者医療制度の被保険者	対象指標	① 被保険者数	人	6,227	6,373	6,500	6,600	6,700	
	②									
	③									
手段	<平成21年度の主な活動内容> 富山県後期高齢者医療広域連合へ療養給付費負担金・健康診査費補助金等として 850,333千円支出 *平成22年度の変更点 特になし。	活動指標	① 広域連合納付金	千円	784,570	850,333	860,283	870,000	880,000	
	②									
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 後期高齢者医療制度の適正な運営、被保険者の健康保持、医療環境の整備を図る。	成果指標	① 広域連合納付金	千円	784,570	850,333	860,283	870,000	880,000	
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 社会保障制度の充実による健康で快適な老後	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 高齢化に伴い医療費の一層の増大が見込まれる中、国民皆保険制度を将来にわたり持続可能なものとするため、現役世代と高齢者でともに支え合う制度として平成20年4月1日から始まった。				財源内訳	(千円)	0	7,350	0	0	0
				(千円)	0	0	0	0	0	
				(千円)	786,570	852,238	860,283	870,000	880,000	
				(千円)	0	0	0	0	0	
				(千円)	786,570	859,588	860,283	870,000	880,000	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 制度に対する様々な問題点(保険料負担の問題・年齢区分の問題等)が指摘され、見直しを余儀なくされている。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	4	3	3	3	3
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	2,360	1,960	1,960	1,960	1,960
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	9,924	8,242	8,242	8,242	8,242
				事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	796,494	867,830	868,525	878,242	888,242
				(参考) 人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 制度の趣旨や仕組み等がわかりにくい。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	富山県後期高齢者医療広域連合で作成する各種資料等により把握している。 (各市町村の療養給付費負担金、事務費負担金等)					
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 高齢者への適正な医療の提供のためには必要な事業である。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 富山県後期高齢者医療広域連合が保険者として実施しているものであり、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 保険者は富山県後期高齢者医療広域連合であるが、各種申請の受付・届出業務等を行っているため、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 後期高齢者医療制度の被保険者全員を対象としている。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 富山県後期高齢者医療広域連合が保険者として実施している。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり		
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり		
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり		
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり		
2) 今後の事務事業の方向性			
<input type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>終了年度</td> <td>平成24年度</td> </tr> </table>		終了年度	平成24年度
終了年度	平成24年度		
<input checked="" type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>終了年度</td> <td>平成24年度</td> </tr> </table>		終了年度	平成24年度
終了年度	平成24年度		
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	なし コストの方向性 増加
	中・長期的（3～5年間）	なし 成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

法に基づく事業であり、妥当と思われる。	二次評価の要否
	不要